

議員提出議案第 1 号

西条市議会委員会条例の一部を改正する条例について

西条市議会委員会条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 3 年 2 月 2 5 日提出

提出者	西条市議会議員	伊 藤 孝 司
賛成者	〃	御 荘 秀 樹
〃	〃	楠 學

西条市議会委員会条例の一部を改正する条例

西条市議会委員会条例（平成16年西条市条例第208号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後			改正前		
別表（第2条関係）			別表（第2条関係）		
名称	定数	所管事項	名称	定数	所管事項
総務委員会	<u>7人</u>	(略)	総務委員会	<u>8人</u>	(略)
福祉文教委員会	<u>7人</u>	(略)	福祉文教委員会	<u>8人</u>	(略)
(略)			(略)		
予算委員会	<u>28人</u>	(略)	予算委員会	<u>30人</u>	(略)

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由
口頭說明